

手 数 料 返 金 規 定

◆返金規定

採用決定者が、入社辞退又は自己都合により退職した場合、弊社は貴社に対し、次の各号の基準で紹介手数料を返還するものとする。 但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。	返金規定 ① 入社後 1 ヶ月未満の場合：紹介手数料の 80% ② 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：紹介手数料 50%
--	---

許可番号

27-ユ-304161

事業所の名称及び所在地 日本グローバルサービス株式会社

大阪市淀川区西中島三丁目 18 番 9 号新大阪日大ビル 4 階 415A 号室